

# 企業の社会的責任について

—地価高騰に関連して—

戸 田 忠 一

## 目 次

1. はじめに
2. 地価高騰の状況とその社会的影響, 並び  
に地下高騰を引き起こした企業の行動
  - (1) 地価高騰の状況
  - (2) 地価高騰のもたらした社会的影響
  - (3) 地価高騰をもたらした企業の行動
3. 土地問題における企業行動のあり方  
—企業の社会的責任—
  - (1) 企業の社会的責任の考え方
  - (2) 土地問題にみられる企業の社会的責  
任の無視とそれへの反省
  - (3) 「知りつつ悪を行なうな」
4. 終わりに

## 1. はじめに

今日新聞紙上で度々「土地問題」が取り上げられている。「土地の価格は必ず上がる」という土地神話が横行し、それは「神話」ではなく現実となっている。地価の高騰は、土地関連の含み資産を持つ会社の株価を上げ、土地、株式を持つ者と、それらを持たない者との間に大幅な資産格差を生んでいる。地価高騰がもたらした、この社会的不公正、その他様々の歪み現象は、社会問題、さらには政治問題になり、政府はやっと土地税制改正やその他の対策を検討中である。それにしても問題の深酷さに比し、対応の遅いのにはあきれるほかない。首都圏を初めとする三大都市圏では、対策のもたつく中に地価は何倍にも高騰してきている。

この土地価格高騰問題（付随して株式価格高騰問題）がここまで重大化してきたことの原因としては、(1)土地の需給関係などによる経済的要因もあるが、その他(2)政府（国会及び行政官庁）の問題との取り組み方の生ぬるさ、(3)現行土地税制の不備、個人に比し企業を優遇する会社制度など制度的なもの、及び(4)企業や個人が土地神話にのって社会や他人への影響は考えずに、自分たちさえ儲ければよいと土地の投機的獲得に狂奔した利己心一途の態度、行動、という4つの原因が考えられる。

従って、地価高騰、土地問題の解決を図るためには、以上4つの側面から解決に当たらなければならない。すなわち上記(1)土地の需給関係逼迫に伴う地価上昇については、人為的につりあげられている面の是正、より効率的な需給の調整を図ることであるが、それは具体的には(2)政府、(3)制度、(4)土地取引当事者それぞれの対策にまたねばならない。すなわち(2)政府は、地価高騰の重大性に鑑み早急に対処すべきであり、(3)そのためには土地税制、企業制度の改正をできるだけ早く実施し、(4)土地取引の当事者である個人および企業は、社会全体の利益・公共善 (commonweal) を無視し、ひちすら利益追及に走る態度や行動を改めねばならない。以上の改善対策の中で、今日一般社会で関心をもたれ、議論されているのは4つの側面の中の(1)~(3)までのもの即ち土地の需給関係、政府のとるべき措置、制度の改革に目が向けられている。しかし、地価高騰の真の直接原因は、(4)土地取引の当事者である個人及び企業の行う経済行動にあるのであり、これを反省し、転換することこそ最も重要な対策というべきであろう。

そこで本稿では、土地問題をひき起こした最大の要因として、土地取引にかゝった個人および企業の行動とその問題点、改善策を取りあげてみたい。その場合、個人と企業が視野に入るが、特に影響力の大きい「企業」を、又その中でも「大企業」を取りあげることにはしたい。けだし大企業こそは、人、物、金の資源を豊かに保有し、その力を利用する時の社会的影響は甚大なものがあるからである。大企業が本来の経営活動をする場合、経済財を社会に提供する以外に副次的作用を及ぼしたり、社会全体とのかかわりをもつことになる。それは企業と社会の相互関係の問題であり、経営学でいう企業の社会的責任の問題に該当する。

## 2. 地価高騰の状況とその社会的影響、並びに 地価高騰を引き起こした企業の行動

まず地価高騰の状況を見てみる。

### (1) 地価高騰の状況

地価の高騰ぶりを数字で見えてみると、1970年末時点のわが国の土地資産額は163兆円であったが、それが1988年末では1,842兆3千億円になり、18年間で約11倍に上がっている。

(経済企画庁調査) これは全国の土地の上昇率であるが、値上り率の高いところと低いところがあるので、値上り率の激しい首都圏に例をとると、これよりはるかに高い上昇率になる。東京の中心部だと2年で4.5倍というのがある。(注1)

それ程急激な上昇でなくても、例えば住宅地の地価が1年間に2倍以上に上昇した都市は東京圏の人口10万以上の都市で15に及んでいる。(都道府県地価調査による昭和62年基準地価格の対前年基準地価格比率)

なおわが国の地価の暴騰ぶりを示すためよく例に出されることであるが、日本全体の国土の地価は1,800兆円であり、その中東京都全体の地価は1,000兆円(日本全体の6割)を占めている。そして、その東京の地価総額は、日本の面積の25倍以上ある米国の地価総額を上回っているという。(現行為替レートで計算した場合)まことに納得しにくい事態ではなからうか。

## (2) 地価高騰のもたらした社会的影響

地価高騰は様々な影響を社会に及ぼしているが、全ての事象や変動がそうであるようにマイナスの影響、効果のみでなく、プラスの影響ももたらしている。そのことが地価高騰で利益を得ている関係者をして現状維持、改革反対の勢力を形勢せしめている。

まずプラスの影響を述べ、次にマイナスの影響を見ることにする。

### a. プラスの影響

土地所有者(個人及び企業)に資産価値の増加をもたらす。

企業所有土地の価格上昇による含み資産が企業に有利に作用する。

### b. マイナスの影響

地価高騰は、様々なマイナス効果、社会的歪みを引き起こす。

- ① 住居費、事務所費の上昇を引き起こし、生活費や経営コストの上昇をもたらす。人々に狭隘な住生活、遠距離通勤、ひいては家族数の制限を招き、更に人口減少の一因となる。また事業コストの上昇は、経営効率の低下に連がる。
- ② 固定資産税、相続税など税負担の増加。
- ③ 国民の住宅取得の夢を打ち砕く。
- ④ 社会資本の整備、良好な都市環境づくりに大きな支障をもたらす。
- ⑤ 経済の円滑な運営と社会の安定にとって大きな問題を生じさせる。
- ⑥ 土地を持っているものと持っていない者との格差を拡大し、国民・世代間の不公平感の増大をもたらす。また土地獲得に走る「企業」への反感、不信感を増大させる。

## (3) 地価高騰をもたらした企業の行動

前に述べたとおり地価高騰には、4つの要因があり、それらが重なりあって今日の結果を生ん

なのであるが、以下には地価高騰を実際に演じた土地取引の当事者の行動、役割を論じたい。

有識者の説によると、今日の地価高騰をもたらした元凶は、金余り（金融緩和）の社会経済状況の中で、中小不動産業者が土地の投機的買いあさりを行い、それを銀行およびノンバンク（信販会社、リース会社など）が積極的に融資し、支援したことにあるといわれる。さらに大企業も土地神話によって、利用計画のない土地買入れに走り、法人の土地所有が増加している。また最近、大企業は従業員募集、人材確保のため、社宅用の土地取得に力を入れているという。大企業は信用力、資金力が高いので、個人や中小企業の手の及ばない価格で用地を獲得することができるのである。

次には地価高騰をもたらす企業行動の実際を見て見よう。まず中小不動産業者の土地買の事例、次にこれら中小不動産業者に巨額の融資を行なう銀行（信託銀行）の事例を紹介する。なお、同じ不動産業者であっても、大企業の不動産業者は、地域開発やデベロッパーの活動を主にしており、中小不動産業のような土地買いあしりは余りしないようである。ただし、わが国の大企業と中小企業との役割分担、大企業は手を汚さない仕事をし、中小企業は手を汚した仕事をするとのは、実際には両者が相互依存関係にある面を有し簡単に善玉悪玉を区分し、割り切ることはできない。

#### (A) 司建物（中小不動産業）の事例<sup>(注2)</sup>

東京五反田にある司建物有限会社（資本金 500 万円）は、昭和61年時点で資産（土地、建物）600億円、借入金240億円、すなわち含み資産（帳簿価格と実際価格の差）が360億ある。毎年営業収支上は決算赤字であるが、膨大な含み資産を信用の基礎として不動産投資を拡大している。同社の融資元の金融機関は銀行、信託銀行、生保など40社でそのメインバンクである信託銀行の司建物への融資残高は 100 億円である。小企業が土地の値上がり依存の大借金経営をしながら如何に業績を伸ばしているかが判るであろう。

#### (B) 銀行の中小不動産業者への過剰融資

文芸春秋誌は「土地問題糾弾」と題して今年 4 か月にわたって特集記事を連載している。その 6 月号に「過剰融資の実態：三井信託銀行二つの死と二つの醜聞」がある。<sup>(注3)</sup>

そこには銀行が組織をあげて融資拡大に努めたことが描かれている。金余り現象で大企業は自己資金調達力を高めていたため、同銀行では中堅、中小企業への新規融資開拓を積極的に進めた。銀行の収益基準を高めるには中堅、中小企業への進攻こそが道であった。経営者は、営業推進のため、昭和60年に5,000社だった取引先（融資先）を倍増させるため「取引先10,000社体制」達成に向け大号令をかけた。

全社目標達成のため、実戦部隊である各支店が融資先の獲得と融資額の増加に懸命になった。同記事によれば渋谷支店とある融資先（麻布建物）の関係が克明に記されている。

麻布建物は土地を港区、品川区、目黒区にもつ渡辺社長の会社であるが、渡辺社長は三井信託

銀行の社長及び渋谷支店長と親しい関係にある。各銀行の麻布建物への融資額（63年12月末）は次のとおり。

三井信託銀行	650億
三菱信託銀行	210億
中央信託銀行	160億
長期信用銀行	120億
その他	3,160億
計	4,300億

なお、麻布建物所有の六本木土地2.6坪には236億円の融資がされている。

これら巨額の融資は、もちろん安易にされた訳でなく、検討に時間がかかり多大の心労を伴ったものと考えられる。同銀行の社長と渋谷支店長がそれぞれ本年と昭和60年に死去しているが、文春の記事は、2人の死を土地投機をめぐる「狂乱の時代」を象徴する戦死だった、といっている。

以上、われわれは二つの事例を通して地価高騰の元凶として中小不動産業者と銀行の癒着、結合状況を見てきた。土地高騰をきたす土地買いあさりには中小不動産業者が行うが、それを可能にするのは銀行の融資である。ある意味で、銀行が中小不動産業者をそのように動かしていると見えなくもない。銀行は不動産業者の融資金使途を了解したうえで貸しているのだから。つまり、銀行は地価上昇に強くかかわっており、従ってまた銀行は、地価高騰がもたらす社会的影響を知りながら不動産融資を続けてきたといえよう。

他方、銀行の立場からすれば、銀行の業務として、借りる必要のある人に融資して、自行の業績を向上させるのは、経営上当然である。そうした営業活動の結果、地価が上昇したとしても、銀行がそれを意図して行った訳でないから責任はない、というかもしれない。

ここで「企業の社会的責任」の問題が登場する。企業の社会的責任というと、普通は公害問題を思い起こす。企業の生産活動に付随して排水、排気、騒音、汚臭等が発生し、周辺社会を汚染する。企業はもちろんそうした公害を意図して起こしているわけではない。しかし企業が発生源となっている社会への悪影響、衝撃 (impacts) つまり公害には企業は責任を負わなければならない。これが公害問題の考え方である。

ただ、「公害」は物理的な環境汚染が問題になっているが、地価高騰による社会的影響、社会の歪みは、経済的、文化的な分野に生じている。しかも地価高騰は、マイナス効果が多いが、一部には「含み資産」の形成、株価上昇などのプラス面もあり、「公害」問題より複雑である。地価高騰、株価高騰などの現象を経済のストック化であると積極的に評価をする学者もいる。他方、これらの現象はバブル（泡沫）であり、これをストック化などと喜ぶのは間違った危険な考え方であると指摘する人も多い。

むずかしい経済学上の議論は別に於いて、我々は地価高騰とその弊害、それにそれを引き起こす投機的活動を到底容認する訳にはいかない。含み資産を梃子とした資本調達、経済活力の向上は、公正なものとは考えられない。技術の前進のために資本が必要なら、それは技術的、社会的革新を通じて生まれる利益を源泉にしなければならない。

企業は、地価高騰のような、濡れ手で泡式にギャンブル（投機）的手段で資本を蓄積すべきではない。企業は、社会の犠牲において（色々の社会的歪みを引き起こしながら）営業活動をし、利益をあげてはならないと考える。

以上のような企業の社会的責任の理論は、どのような根拠に基づくのか、これを次節で述べることにしたい。

### 3. 土地問題における企業行動のあり方

#### —企業の社会的責任—

先ず、「企業の社会的責任の存り方」について基本的考え方を述べ、次に（基本的考え方）に基づいて土地問題を取り扱ってみる。

#### (1) 企業の社会的責任の考え方

企業はその生産活動によって社会に有用な財貨・サービスを提供し、利益をあげることを使命としている。これを企業の社会的責任の一つと数えることがあるが、企業存立の第一の目的、当然の使命であるので、ここで言う企業の社会的責任には含めないこととする。

通常の意味での企業の社会的責任はドラッカーによれば二つのものを含んでいる。<sup>(注4)</sup> その一つは社会的衝撃即ち企業の活動の結果、社会に及ぼす影響に対する責任であって、いわゆる「公害問題」はこれに属する。

もう一つのもは、狭義の社会的責任であって企業が自ら引き起こした結果ではないが、社会が抱えている問題、病根に対し、企業が負うべき責任の問題である。

図示すれば次の通り

企業の社会的責任（広義） { 社会的衝撃  
社会的責任（狭義）

第一の社会的衝撃、公害問題については、企業がその除去に努めるべきことに異論はない。もちろん公害除去にさいし、費用と便益の均衡を計るトレード・オフの問題はあるが。

第二の、狭義の社会的責任は、デリケートな問題である。企業が引き起こしていない、例えば

アメリカでの人種差別による都市荒廃、黒人の就業能力不足などの社会問題に対し、企業は、一般社会（政府、学校など）と協力して、その問題解決に取り組むべきか、というような問題である。病んだ社会で企業は長くは存続できないからである。

そのような、企業に直接関係ない社会問題の解決に協力して、企業の第一の使命、業績責任をおろそかにしてよいものか、企業の本来の使命と、狭義の社会的責任との関係が問題になるのである。

この点の考察には、わき道になるが多元社会の問題を検討しなければならない。

多元社会(pluralistic society)とは、わが国や欧米先進国の社会のことで、社会が一元的でなく、多元的に構成されている社会のことである。一元的社会（共産主義国やナチス・ドイツなど）では、中央政府または党が社会全体（官庁、企業、学校、文化施設など）を一元的に統轄、命令する。例えば各企業には自律的責任はなく、中央の司令によって動く。これに対し、多元社会では、企業、学校等が多種の分野（経済、教育、文化など）で自律的責任をもって運営されている。多元社会ではそれぞれの団体、組織体が自己責任において行動するので、一元的社会より遙かに効率がよい。ただ多元社会の問題点は、各組織体が独自の使命（経済、教育、文化など）を担って特定目的の追求に励むため、社会全体としての統合がやりにくいことである。

多元社会では、企業は経済目的を専一に追求し、他の政治的、文化的要請を無視または疎かにする。同じ経済の分野でも各企業は各自の経済目標を目指して他企業と衝突する。それらを規制調整するのは、政府、国家の仕事であるが、政府機関もまた各省庁に分かれ、国全体の立場というより省庁の立場で行動する。各組織体の行動を統合しようとすれば、そのための仕事は非常に多く、現在の政府機関の能力ではとても及ばない。ドラッカーは、これを多元社会における「政府の病患」と呼んでいる。<sup>(注5)</sup> 多元社会では、各組織体が全体を統合することに協力しないと、他に統合するものはないのである。

多元社会では、各組織体（企業、学校、病院など）がその独自の分野の使命追求を第一義とするので、当然各組織体の利害は衝突し合う。社会全体の統合を図るには、各組織体の利害を調整しなければならないが、政府の調整能力は相対的に低下しており、各組織体が本来の使命と同時に、社会全体の利益を考えながら行動するより、社会全体の調整ができないのである。

多元社会では多元的な各組織がそれぞれの組織体の目的達成に効率的であるが、反面社会全体との調整が困難であることを述べた。その場合各組織が社会全体の福祉に無関心で私利を追求したら、見えざる手に導かれて社会全体がうまく行く訳でないのである。私利追求だけの社会では、重大な社会的病患が発生し、拡大し、やがて社会全体を退化させてしまう。

しかし、反面各組織は自己の目的（企業の場合は経済的業績の達成）こそ第一義とすべきであり、社会的責任のために、第一の目的をないがしろにすることはできない。この点M・フリードマンが企業は経済的業績の達成にこそ専念すべきであって、社会的責任を引受けるごときは、企

業目的を混乱させ、業績と効率の低下を招くだけで、と主張する所以である。

他方、R. ネイダーのような企業は経済目的の他に、もっと多くの社会的責任を引き受けるべきだ、という主張もある。大企業は豊かな資源を有しているので、企業の能力や適性に関係なく、更に多く社会の福祉に貢献すべきであると言うのである。

企業の社会的責任は、一切不要というフリードマンの立場も、また無制限に社会的責任を負うべきだとするネイダーの立場も、ともに認める訳にはいかない。困難な仕事ではあるが、企業は経済的業績を達成しながら同時平行的に社会的責任を遂行しなければならないのである。

## (2) 土地問題における企業の社会的責任の無視とそれへの反省

前節で論じた企業の社会的責任のあり方から考えて、現在の銀行の過剰融資はどう見るべきであろうか。

様々な社会的弊害や歪みをもたらしている地価高騰に対して過剰融資は、直接の原因ではないかもしれない。直接の原因は、融資を受けた不動産業者の投機的行為であるからである。その意味では、銀行は社会的衝撃の責任を負わないといえよう。

しかし、掘り下げて考えると不動産業者が土地投機に走れたのは、銀行の過剰融資があったからこそであり、比喩的にいえば「犯罪」の主犯ではないが、幫助犯として連帯責任があるといえよう。そうとすれば銀行に社会的衝撃の責任があり、「公害」の場合と同じように、自ら引き起こした社会的損害にたいして、不動産業者とともに賠償責任を負わねばならない。しかし、その損害の評価は、公害のように物理的に算定できないし、責任者や責任額の特定は極めて難しい。

従って、銀行の過剰融資による地価高騰、社会的弊害の問題は、社会的衝撃ではなく狭義の社会的責任の問題として取り扱わざるを得ないであろう。ただし、無縁の社会的責任の問題ではなく、かなり関係の深い社会的責任の問題である。

昭和62年、63年当時特に地価が高騰したが、各銀行は、競って不動産融資に走った。その融資の中には、勿論正当なものもあったであろう。しかし過剰な融資も多くあり、その融資がどういふ社会的弊害をもたらすかを知っていた筈である。自分たちの行動が、社会全体の福祉に対してどんな影響があるか、を十分考えぬくことなく、経済的効率の面から自己企業の業績向上のみに関心したことは、企業の社会的責任を無視したといわざるを得ない。

銀行は地価高騰がもたらす社会的影響（弊害）を引き起こさないよう融資を制限する必要がある。正常な融資と過剰な融資をどこで区分するか、実際の境界線は中々決めにくいかもしれない。しかし、社会悪となって現れている現状を続けることは許されない。全銀行が協議して、融資基準ルールを設定するなど色々の対策が考えられよう。会社（この場合銀行）の業績向上に熱心の余り、社会的影響を無視することは許されないのである。

公害問題との比喩を持ち出すとすれば、自動車の安全対策としてシートベルトの着用は、Ford



社がかなり以前から開発した。しかし、ドライバー初め一般社会は、シートベルト付き自動車の価格が高くなるのを難点として売れなかった。やがて交通安全に対する社会的意識が高まると、自動車会社は安全軽視の経営として会社から非難された。

同様のことが火力発電会社の亜硫酸ガス排出公害にもあった。電力会社は早くに公害対策として脱硫装置の設置を検討したが、電力料金の増加を嫌われて実行できなかった。しかし公害意識の向上とともに電力会社は非難されることになった。

これら2例からいえることは、企業は自ら引き起こした結果に責任を持つべきであり、少々の反対意見が出て、業界が相談し合って対策を作り政府を動かすなどにより、社会に迷惑を及ぼさないという責任を取るべきことである。

銀行の過剰融資についても、上と同様の措置が取られるべきでなかろうか。

### (3) 「知りつつ悪を行うな」

以上企業の社会的責任を論じた。ところで企業を動かすのは経営者である。経営者は企業の社会的責任を遂行するに当たって、どの様な心構えで望むべきか。それは経営者の倫理の問題である。

経営者は、企業の経営に当たるものである。そこでは経済性、効率、利益などの基準が働いている。高邁だが、実行されない理想の道徳を説いても無駄である。ドラッカーによれば、社会のリーダー集団の一員たる経営者は、他の集団のリーダーと同様に、昔から専門職業人（僧侶、医師、弁護士）の道徳基準たる「知りつつ悪を行うな」を守るべきであるとしている。<sup>(注6)</sup>

その基準は、積極的に高い理想を設定したものでなく、むしろ消極的、控え目なものである。しかし、それを実行することは決して容易でない。さきに引用した公害問題や過剰融資の場合に当てはめたとき、そのことがわかるであろう。

地価高騰に関連して銀行の過剰融資を取り上げたが、企業の社会的責任の問題は、銀行に限らない。

高度資本主義社会では、大企業における所有と経営（支配）の分離がなされ、いわゆる「経営者支配」が行われている。経営者は資本所有者ではなく、利害関係者集団の利害を調整しつつ経営し、その経営目的は企業の存続と発展に置かれている。

大企業は官僚化し、経営者は専ら効率を目指し、自己企業の存続発展に努めるテクノクラートになってしまっている。自社の発展という狭い問題に関心が集中し社会の痛み、病根を顧慮しなくなるのである。特に今日のわが国大企業は、株式の持ち合が進み、経営者はその経営について一体誰に責任を負うのか、が不分明になってきている。<sup>(注7)</sup> 経営者の経営権、経営責任は、まず企業に対して負うであろうが、究極的には社会に負うのであり、社会の価値観に適合した経営を行わなければならないのである。

なお、地価高騰と関連して、大企業の社宅建設、社宅用土地取得に一言したい。大企業が人材確保の手段として社宅建設に走るのは企業の立場からはわかるが、それは、社会全体の問題として土地問題に係わることを弱め、自企業さえよければという態度であり、立派なものとはいえない。また今日の住宅事情からして、社宅に入った社員が、何等かの理由で転職、転社したい場合、行動の自由を阻害するものとなる。大企業は社宅強化に走るより、一般社会と一緒に土土地問題、住宅問題の解決に当たるべきでなかろうか。

最後に、企業の社会的責任を実際に実行する経営者の心構えについて、ドラッカーは次のように説いている。

「経営者は公共の福祉の代表であり、民衆の意思のスポークスマンとして、自分の立場を確立しなければならない。もはや政治家の政治活動に社会の統合力であることを期待し、それに依存することは許されない。彼自身が民意を統合する人間にならなければならない。彼は物をつくる人間として、活動する人間として、成果を上げる人間として、社会の利益を代表するスポークスマンとして自分を確立しなければならない。そして、このことは、組織の経営者、とくに企業経営者が、全体の利益となるような政策は何か、正しいことは何か、そして社会を結合に向かわせるものは何かということを十分に考えなければならないことを意味する。」<sup>(注8)</sup>

#### 4. おわりに

わが国は敗戦後驚異的経済発展をした。ドラッカーは、昭和56年に書いた「日本成功の背後にあるもの」と言う論文の中で、昭和20年から昭和50年前半までのわが国の発展の謎を、次のように推理している。<sup>(注8)</sup>

すなわち、それは敗戦のショックと外国軍隊の占領という屈辱の中で、わが国民が企業やその組織の利害の衝突を抑えて、国家再建のため国益（社会全体の福祉）優先、相互理解、相互依存の道を選び、実行したことにあった。つまり敗戦後30数年間、日本では社会全体の福祉を考えながら経営が行われ企業の社会的責任が概ね守られてきたのであって、それが経済発展の秘訣であったというのである。

ひるがえって、50年代後半以後のわが国はどうであろうか。引き続き繁栄の中で、社会経済の構造ははるかに複雑になり、各組織体間の対立の要素は多くなっている。多国籍企業化など統合化を困難にする新しい問題も表われた。かつての国益優先や協調の精神、つまりは企業の社会的責任の観念は失われてきた。自分さえよければよいとの精神が横行しだしている。こうした状況の表れの一つが土地問題であろう。又そうした精神のもう一つの表れが、「敵対的貿易」(adversarial trade)として国際的に非難を招いている現象であろう。このような状況で今の繁栄は続

けられるだろうか。答えは否である。世界的視野をもって、多元社会に於ける組織のあり方、企業の社会的責任を再認識し、これを実行していくことが大切である。

付記：本稿は1990年8月に脱稿したが、その後株価操作融資に関連して2、3の大銀行の不正融資が問題となり刑事事件になっている。この機会に企業の社会的責任、企業倫理の問題に関心が高まり、その改善が進むよう期待したい。

(注)

- (1) NHK特集「土地はだれのものか」  
1987, 日本放送出版協会, p.45, 司建物所有の港区白金の土地150坪の値段。昭和60年9億2,000万円で買ったのが、昭和62年に42億円に上昇
- (2) 同上 p.45, 以下
- (3) 文芸春秋, 平成2年6月号
- (4) P. Drucker 「Management」 1973, Harper & Row pp.312~375
- (5) P. Drucker 「The age of discontinuity」 1968, Harper & Row pp.212~242
- (6) P. Drucker 「Management」 pp.366~375
- (7) 森口親司「日本経済ウォッチング」1990, 有斐閣, 111~118頁
- (8) P. Drucker 「Managing in turbulent times」 1980, Harper & Row p.218
- (9) P. Drucker 「Behind Japan's succes」 Harvard Business Review, Jan-Feb, 1981

参考文献 (注にあげたものを除く)

1. 企業の社会的責任に関するもの
  - (1) P. Drucker 「The new realities」 1989, Harper & Row
  - (2) P. Drucker 「The landmarks of tomorrow」 1959 Heinemann
  - (3) J. Mc Guire 「Business and society」 1963 McGraw-Hill
  - (4) 土屋守章「企業の社会的責任」1980, 税務経理協会
2. 土地問題に関するもの
  - (1) 米田匠滋「不動産恐慌がやってくる」1988, ダイアモンド社
  - (2) 野口悠紀雄「土地の経済学」1989, 日本経済新聞社
  - (3) 大谷幸夫「都市にとって土地とは何か」1988, 筑摩書房
  - (4) 日本経済新聞社編「土地を考える」1990, 日本経済新聞社